

一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 リスク専門部会  
第4回 PRA品質確保分科会 議事録

1. 日時 2013年1月9日(水) 9:30~12:00

2. 場所 原子力安全推進協会 第2会議室

3. 出席者

(出席委員) 越塚主査(東大)、成宮副主査(関電)、喜多幹事(TEPSYS)、糸井委員(東大)、大類委員(JNES)、岡野委員(JAEA)、倉本委員(NEL)、上良委員(原電)、曾根田委員(日立GE)、小森委員(東芝)、竹下委員(中電)、村田委員(原安進) (14名)

(欠席委員) 桐本委員(電中研)、田中委員(MHI) (2名)

(常時参加者) 鈴木(TEPSYS)、根岸(GIS)、前原(関電) (3名)

(傍聴者) 井上(GIS) (1名)

(敬称略)

4. 配布資料

- |          |  |
|----------|--|
| RK4SC4-0 | 一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 リスク専門部会 第4回 PRA品質確保分科会(RK4SC1) 議事次第 |
| RK4SC4-1 | 一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 リスク専門部会 第3回 PRA品質確保分科会 議事録(案)       |
| RK4SC4-2 | PRA品質確保標準素案(参考文献との比較)                                    |
| RK4SC4-3 | PRA品質確保標準素案  |
| RK4SC4-4 | 日本原子力学会 標準委員会 リスク専門部会 PRA品質確保分科会の活動状況(中間報告)案             |
| RK4SC4-5 | PRA品質確保標準 当面のスケジュール                                      |

参考資料

- |            |   |
|------------|---|
| RK4SC4-参考1 | 一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 リスク専門部会 第3回 PRA品質確保分科会 議事メモ(案) |
|------------|---|

## 5. 議事内容

### (1) 出席委員の確認

喜多幹事より、委員 15 名のうち 13 名が出席しており、決議に必要な定足数（10 名）を満たしていることが報告された。

### (2) 前回議事内容の確認（RK4SC4-1）

前回議事録について、資料 RK4SC4-1 に基づいて喜多幹事から説明があり、コメントはなく、承認された。

### (3) 標準素案について（RK4SC4-2, RK4SC4-3）

資料 RK4SC 3-2 について、喜多幹事より説明がなされた。主な議論は、概要以下のとおり。

#### (3 章 用語及び定義について)

- ・ 個々の専門家、いわゆるインテグレータの誰を「専門家」とするのか、個別の専門家の意見、一人の専門家が文献等を調査し現実的な示す専門家個人の判断、総合的判断のどれを「専門家判断」とするのかについて議論がなされた。  
→ 定義については、「専門家判断の活用」での議論をとおし内容を明確にし、記載についてはその後、改めて議論することとした。

#### (4 章 品質保証活動について)

- ・ JEAC-4111 と本標準のどちらに従って品質保証活動を実施するのか？ JEAC-4111 を引用規格とすれば、この記載は必要ないのではないのか？  
→ 品質保証活動は JEAC-4111 に従い実施し、本標準で、より詳細な記述または追加的な要求であることが分かるような記載とすることとした。
- ・ ピアレビューチームへの要求を品質保証活動に記載することの是非が議論された。  
→ 品質保証活動での要求は PRA 実施者へ限定し、ピアレビューチームへの要求とはならないような記載に修正することとした。

#### (5 章 専門家判断の活用について)

- ・ 「外部の専門家を使用する技術問題の例」において必ず外部専門家の使用を要求するのかについて議論された。  
→ ASME にあるように、より広い見地を得る必要がある場合、が前提となっているので、それが分かるような記載に修正し、これまで標準の附属書（参考）に記載されている例示は、附属書参考として、記載しておくこととした。
- ・ 「PRA を実施する組織内」に専門家が含まれていない場合に外部専門家の活用を行うこととなるが、PRA を実施する組織内、外部をどのように定義するのか。PRA を実施する会社（等）を全て内部とするのか、同じ会社でも組織（部署）が違えば外部となるのか。

- 素案での PRA 解析チームとそれ以外で内部／外部を区別する。但し、素案では PRA 実施者（発注者）と PRA 解析チーム（実作業）との考え方で記載しており、これについては、全てを同じ PRA 実施者（又は PRA 解析チーム）とみなし、用語を統一することとする。
- ・ 「専門家」「専門家判断」および専門家の責任の範囲について、議論がなされた。
- 専門家、専門家判断を統合する専門家、専門家判断、統合的判断などをポンチ絵等で具体的にイメージできるようにし、解説等で明示することとした。
- ・ 「特定の専門家に判断が集中しないようにする」はおかしな表現となっているので修正する。

#### (4) 今後の予定

- ・ 2月1日にリスク専門部会で中間報告を実施するため、1月24日に分科会を開催することとなった。議題は以下を予定。
  - － 「専門家」と「専門家判断」の範囲や定義の明確化
  - － ピアレビュー（資料 RK4SC4-2 5.4以降：第4回での積み残し）の議論
  - － リスク専門部会への中間報告案の議論

以上